

平成30年度 四日市市立港中学校 道徳教育全体計画

<様式1>

・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・市教育委員会の教育目標 - 第3次教育ビジョン		学校教育目標 心豊かにして自主的、主体的に行動し、互いに高めようとする生徒の育成 ※30年度の力点 「高め合う関係づくり」		・時代や社会の要請 ・子ども・地域の実態 ・保護者・地域の願い ・教師の願い
		道徳教育重点目標 ○ 望ましい生活習慣や社会生活上のルールを身につけさせる ○ 自分の考えや意見をしっかりと持つとともに、いろいろな考え方があることを理解し、互いに認め合い高め合おうとする態度を育てる ○ 自主・自律の精神をもって、自ら考え判断し正しい行動ができる力を育てる		
各教科		各学年の重点目標及び関連する道徳的価値項目		
		第1学年		
国語	・国語による表現力と理解力とを育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。 ・思考力や想像力及び言語感覚を養う。 ・国語を尊重する態度を育てる。	A 主として自分自身に関すること	○望ましい生活習慣を身につけ、心身の健康の増進に心がけるとともに、節度を守り、安全で調和のある生活をするができる。	節度・節制
		B 主として人との関わりに関すること	◎自分の考えや意見を相手に伝えるときに、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、それぞれの個性や立場を尊重しようとする態度を身につける。	相互理解
		C 主として集団や社会との関わりに関すること	○学級や学校の一員としての自覚をもち、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実努力しようとする態度を身につける。	集団生活の充実
		D 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること	○生命の尊さについて理解し、かけがえのない自他の生命を尊重することができる。	生命の尊さ
		第2学年		
数学	・事象を数理的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を高める。 ・数学を活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。	A 主として自分自身に関すること	○望ましい生活習慣を身につけ、心身の健康の増進に心がけるとともに、節度を守り、安全で調和のある生活をするができる。 ◎自己を見つめ、自己の向上を図るとともに個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。	節度・節制 向上心・個性の伸長
		B 主として人との関わりに関すること	◎思いやりや心をもちて人と接するときにも多くの人に受け入れられることへの感謝の気持ちを育てること。 ◎自分の考えや意見を相手に伝えるときに、それぞれの個性や立場を尊重し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。	思いやり・感謝 相互理解
理科	・自然の事物・現象を調べる活動を通し、生物同士の関係や自然界のつり合いについて考えさせ、自然と人間とのかわりを認識させる。 ・目的意識をもって観察、実験を行うことや、科学的に探究する能力を育て、科学的な見方や考え方を養う。	C 主として集団や社会との関わりに関すること	○社会参画の意義と社会連帯をの自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努める。 ◎勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深める。	社会参画・公共の精神 勤労
		D 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること	○自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めることができる。	自然愛護
		第3学年		
音楽	・音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育てる。 ・音楽に対する感性を豊かにすることで、豊かな情操を培う。	A 主として自分自身に関すること	○より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げようとする態度を育てる。	希望と勇気、克己と強い意志
		B 主として人との関わりに関すること	◎友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、悩みや葛藤を経験しながら人間関係を深めていくことができる。	友情・信頼
美術	・創造する喜びを味わうようにする。 ・美術の創造による豊かな情操を養う。	C 主として集団や社会との関わりに関すること	◎集団生活の大切さを理解し、役割と責任を自覚し協力し合う態度を身につける。 ◎勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神を持って公共の福祉に努めることができる。	集団生活の充実 勤労
		D 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること	○地球規模の自然について、そのすばらしさに気づき、感動する豊かな心情を育ていくとともに、自然や崇高なものを大切にしていこうとする気持ちを持つことができる。	自然愛護
		道徳教育の目標		
		学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（道徳科）を要として学校教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行うこと。		
		特別の教科 道徳 の目標		
		よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方や、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。		
		総合的な学習の時間		
		・横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、現代社会の課題などに取り組み、主体的に判断して学習を進めたり、粘り強く考え解決しようとしたりする資質や能力、自己の目標を実現しようとしたり、他者と協調して生活しようとしたりする態度を育てる。		
		特別活動		
		・生徒による自発的、自治的な活動を通して、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度を育てる。 ・自らの生活を振り返り、自己の目標を定め、努力して健全な生活態度を身に付けさせる。 ・異年齢による望ましい人間関係の形成や個性の伸長、よりよい学校生活づくりに参画する態度を養う。 ・望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。		
		日常生活（その他の教育活動）		
		・清掃指導を通した集団生活の充実 ・保健指導、食育指導による心身の健康の増進 ・花植え活動、地域清掃による地域の環境に対する関心の向上 ・部活動の充実		
		家庭地域との連携		
		・学校公開日に道徳の授業を行う月を設定する。 ・道徳の授業への地域の人々の参加や協力を得る。		
外国語				
・外国語を通して、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深める。				